平成２３年（フ）第９８号
宮城県柴田郡柴田町西船迫４丁目１番地103
債務者　岩間　徳子
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第１０４号
宮城県柴田郡大河原町大谷字見城前23番地
債務者　堀篭やす子
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第１０５号
宮城県柴田郡川崎町大字川内字天神原山24番地
債務者　橋爪　広宣
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　伸行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第４０８号
山梨県甲府市後屋町134番地１　キャッスルＫ－Ｂ－102
債務者　大橋　　智
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３９０号
岡山県倉敷市広江５丁目２番27号　シエル・エトワールＢ102、申立時の住所岡山市北区今４丁目１番13号
債務者　魚重八州雄
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２６６号
広島県安芸郡海田町日の出町３番３―501号
債務者　中家　清司
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４５１号
愛媛県松山市高浜町１丁目1416番地41
債務者　野々市竹男
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９１号
福岡県柳川市上宮永町253番地１の１
債務者　山田　瀧吉
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第４７号
北海道浦河郡浦河町字井寒台467番地
債務者　道場　紀子（旧姓山崎）
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葉山　裕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２３年（フ）第５１号
秋田県由利本荘市大鍬町291番地
債務者　佐藤加代子
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　一史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第１２５２号
神戸市北区君影町１丁目１番３―308号
債務者　北斗通信こと　山田　修一
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦本　真希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２４７７号
名古屋市中区千代田３丁目22番25号　ライオンズマンション上前津第２―704号
債務者　重松　幸男
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　高志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６３３号
兵庫県姫路市西中島12番地４ロワイヤル花の北506号
債務者　岸田　町子
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１５１１号
京都府木津川市加茂町里宇留志38　B102号、住民票上の住所京都府木津川市南加茂台５丁目12番地13
債務者　ビー・ハウスこと　額田　　宏
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１９０７号
埼玉県上尾市中妻１丁目15番地13北上尾藤澤マンション202、前住所埼玉県上尾市柏座２丁目３番９―1004号
債務者　野村　光世
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９２１号
兵庫県西宮市越水町８番20号
債務者　南里　武久
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第５１３号
和歌山市嘉家作丁40　阿部きよ子宅、住民票上の住所和歌山県紀の川市北志野37番地
債務者　木村　寿克
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係